

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
石油資源開発株式会社
代表取締役社長 渡 辺 修

第45回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第45回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご報告申し上げます。

敬 具

記

報告事項 1. 第45期^{〔自平成26年4月1日〕}_{〔至平成27年3月31日〕}事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。

2. 第45期^{〔自平成26年4月1日〕}_{〔至平成27年3月31日〕}計算書類報告の件

本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり、承認可決されました。第45期の期末配当につきましては、1株につき25円と決定いたしました。

第2号議案

定款中一部変更の件

本件は、原案どおり、当社と社外取締役及び社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を新設することにつき、承認可決されました。

第3号議案

取締役14名選任の件

本件は、原案どおり、棚橋祐治、渡辺 修、石井正一、荻野 清、小椋伸幸、中山一夫、深澤 光、檜貝洋介、三家 茂、兵藤元史の10氏が再選、増井泰裕、大関和彦、川口順子、小島 明の4氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、川口順子及び小島 明の両氏は、社外取締役であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり、渡辺裕泰氏が新たに選任され、就任いたしました。

なお、渡辺裕泰氏は、社外監査役であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金及び弔慰金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案どおり、退任取締役 松本潤一、斉藤 満、大和谷均の各氏及び退任監査役 角谷正彦氏並びに故取締役 河上和雄氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、退職慰労金及び弔慰金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に一任することとし、退任監査役については監査役間の協議によることに承認可決されました。

また、原案どおり、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、重任の取締役 棚橋祐治、渡辺 修、石井正一、荻野 清、小椋伸幸、中山一夫、深澤 光、檜貝洋介、三家 茂、兵藤元史の各氏及び在任中の監査役 森谷信明、石関守男、中島敬雄の各氏に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する功労に報いるため、当社所定の基準に従い、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をすることとし、その支給の時期については、各取締役及び監査役の退任時とすること、またその具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に一任することとし、監査役については監査役間の協議によることにつき承認可決されました。

第6号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり、取締役の報酬額を月額5,000万円以内（うち社外取締役分月額300万円以内）、監査役の報酬額を月額800万円以内と改めることに承認可決されました。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものいたします。

第7号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり、役員賞与を総額98,799,000円（取締役分93,999,000円、監査役分4,800,000円）支給することに承認可決されました。

本総会後の取締役会において、代表取締役及び役付取締役の選定並びに執行役員
の選定等がなされ、それぞれ就任いたしました。その結果、当社の取締役及び執行
役員は以下のとおりとなりました。

取締役会長	棚橋祐治	常務執行役員	井上尚久
代表取締役社長	代表執行役員 渡辺修	常務執行役員	伊藤元
代表取締役副社長	執行役員 石井正一	常務執行役員	田中啓誉
代表取締役副社長	執行役員 荻野清	常務執行役員	平田敏幸
専務取締役	執行役員 小椋伸幸	執行役員	村橋庸也
専務取締役	執行役員 中山一夫	執行役員	浜田康史
専務取締役	執行役員 深澤光	執行役員	山下通郎
常務取締役	執行役員 檜貝洋介	執行役員	石井美孝
常務取締役	執行役員 三家茂	執行役員	高橋明久
常務取締役	執行役員 兵藤元史	執行役員	和地民雄
常務取締役	執行役員 増井泰裕	執行役員	村山隆平
常務取締役	執行役員 大関和彦	執行役員	石井秀明
取締役	川口順子	執行役員	須賀国男
取締役	小島明		

配当金のお支払について

銀行等口座振込をご指定の方は、同封の配当金関係書類により、ご確認下さい。

銀行等口座振込をご指定されていない方は、同封の「配当金領収証」により、払
渡しの期間（平成27年6月25日から平成27年7月27日まで）内に、お近くのゆう
ちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）でお忘れなくお受け取り
願います。

以上